



だれもが、ありのままに、

あんしん せいかつ
安心して生活するために・・・

ちいき
地域みんなで

しょうがいしゃぎゃくたい
障害者虐待を



「しない」 「させない」



わたりちょうしょうがいしゃぎゃくたいぼうし
亘理町障害者虐待防止センター

じっししゆたい わたりちょう
実施主体：亘理町

じぎょううんえい しゃかいふくしほうじん しゃ
事業運営：社会福祉法人ありのまま舎

わたり しゃきかんそうだんしえん
サポートケア亘理ありのまま舎基幹相談支援センター

しょうがいしゃ 障害者とは？



○身体障害、知的障害、精神障害、その他、心身の機能の障害があり、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活・社会生活に相当な制限を受ける状態にあるものを指します。

しょうがいしゃぎゃくたいぼうしほう 「障害者虐待防止法」とは？

(障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援に関する法律)

- どんな立場の人、どんな状況においても、障害者を虐待してはいけません！
- 障害者の虐待を発見した人は速やかに通報しなければなりません！
- 養護者に対して支援等を行うことで、障害者の権利・利益を守ります！

しょうがいしゃぎゃくたい 障害者虐待はどんな所で起きる可能性があるの？

- 家庭：障害者を養護している家族や親族、同居人などによる虐待
- 施設：障害者施設、障害福祉サービス等の職員
- 職場：障害者を雇用している雇用（事業主）や職場の同僚

☆いずれも密室で起きる事が多いと言われています。

しょうがいしゃぎゃくたい ふうせ 障害者虐待を防ぐにはどうしたら？



- 障害者一人ひとりに対する正しい障害理解が必要です。
- 家族など障害者を介護している人、障害者施設で働く職員、障害者を雇用している人が困りごとを抱え込まないような地域づくりが大切です。
- 見かけたり、気になることがあった時には、専門機関へ相談をすることで早期に介入・解決が可能です。

☆地域全体で見守る目と、ちょっとした気遣い・声掛けで、障害者虐待に苦しむ人をなくすことができます。

しょうがいしゃぎゃくたい しゅるい 障害者虐待の種類は？



しんたいてきぎゃくたい ○身体的虐待

- 殴る、蹴る、たたくなどにより、身体に傷やアザ、痛みを与える。
- 無理やり食べ物や飲み物を口に入れる。
- 部屋に閉じ込める、ベッドに縛り付ける。

- 身体に小さな傷が頻繁にみられる。
- 急におびえたり、怖がったりする。
- 手をあげると頭をかばうような恰好をする。

せいてきぎゃくたい ○性的虐待

- 無理やり性的行為やキスをする。
- 胸や性器を触る。
- 裸にする。
- 本人の前でわいせつな言葉を発する。
- わいせつな画像を見せる。

- 不自然な歩き方をする、座位を保つことが困難になる。
- 性器の痛み、かゆみを訴える。
- ひと目を避けたがる、一人で部屋にいたがるようになる。

しんりにてきぎゃくたい ○心理的虐待

- 「バカ」などの言葉を浴びせる。
- 大声で怒鳴る。
- 意図的に無視をする。
- 会話にまぜない。
- 悪口を言う、悪口を聞かせる。

- かきむしり、かみつきなど攻撃的な態度が見られる。
- 無力感、あきらめ、なげやりな様子になる、表情がなくなる。
- 食欲の変化が激しい。(拒食・過食)

ほうき ほうにん ○放棄・放任 (ネグレクト)

- 食事や排せつ、入浴、洗濯などの世話や介助をしない。
- 必要な福祉サービス、医療、教育を受けさせない。
- 不潔な環境で生活させる。

- 身体や部屋から異臭がする、汚れがひどい髪をしている。
- 体重が増えない、よそではガツガツ食べる。
- 学校や職場に出てこない。

けいざいてきぎゃくたい ○経済的虐待

- 本人の同意なく、またはだまして財産や年金、賃金を勝手に使う。
- 日常的に必要なお金を渡さない。

- 働いて賃金を得ているのに貧しい身なりでお金を使っている様子がない。
- 親が本人の年金を管理し遊興費や生活費に使っているように思える。

しょうがいしゃ ぎゃくたい
障害者が虐待されているのを見た！聞いた！かもしれない？
にちじょう かいじょ しえん なや こま
日常の介助や支援で悩んでいる、困っている・・・
とき でんわ
そんな時はお電話ください！

あなたの一本の連絡が、
しょうがいしゃ たいせつ いのち せいかつ まも
障害者の大切な「命」「生活」を守ります。



にちじょう かいじょ しえん なや こま かな
日常の介助や支援で悩んでいる、お困りの方へ
ご相談ください！！

◆ わたりちょうふくしか
巨理町福祉課

電話：0223-34-1114

◆ サポートケア けんなん ありのまま舎 難病・しょうがいしゃ 相談支援センター

電話：0223-36-8578

◆ サポートケア わたり ありのまま舎 基幹 相談支援センター

電話：0223-23-0775

ぎゃくたい しょうがいしゃ ぎゃくたい み き
“虐待されている” “障害者虐待を見た・聞いた” “これって障害者虐待？”

つうほう とど け 出 した 人、 相談 した 人 の 秘密 は 守 ら れ ます。

しせつ しょくば ひと ぎゃくたい つうほう かいこ かりえき あつが
施設や職場の人が虐待を通報したことにより、解雇など不利益な扱いを
う 受 ける こと は 禁 じ ら れ て い ます。

とくめい つうほう 相談 も 受 け 付 け て い ます。

わたりちょうしょうがいしゃぎゃくたいぼうし
巨理町障害者虐待防止センター

てんわ へいじつ し じ
電話：(平日 9時～18時) 0223-23-0775

やかん きゅうじつ
(夜間・休日) 080-9259-6814

FAX：0223-23-0765

メール：watari-kan@galaxy.ocn.ne.jp

へいじつ し じ
平日 9時～18時

〒989-2351

わたりちょうあざきゅうかん
巨理町字旧館61-7

